

## 令和5年度7月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和5年7月20日(木) (午後3時から)
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 委員会に出席した人	相良一洋教育長(リモートでの参加) 徳重涼子委員・福田恵一委員・福山 希委員  吉永教育総務課長兼学校給食センター所長・西村学校教育課長・榎並社会教育課長・岡留学校教育課長補佐、溝上社会教育課長補佐・書記 橋元教育総務課長補佐
1. 附議事件	報告第3号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の代決について 【教育総務課】 議案第10号 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱について 【社会教育課】 議案第11号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱について【社会教育課】 議案第12号 令和6年度使用小学校用教科用図書採択について 【学校教育課】
相良教育長	只今から7月定例教育委員会を始めます。  ( 教育長あいさつ )  会議録署名委員の決定についてです。 会議録署名委員については、徳重委員にお願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。
各委員	( 「はい」という声あり )
相良教育長	それでは、徳重委員よろしくお願ひいたします。 次に3番目、定例教育委員会会議録の承認についてです。先に配布してありました6月定例教育委員会の会議録については、よろしかったでしょうか。
各委員	( 「はい」という声あり )
相良教育長	それでは、6月定例教育委員会の会議録については承認ということで

<p>吉永課長</p>	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>次に附議事件ですが、4件ございます。</p> <p>報告第3号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の代決について、教育総務課長お願いします。</p> <p>議案集の1ページをご覧ください。</p> <p>報告第3号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の代決について であります。</p> <p>いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の代決について、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により臨時に代決し決定したので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。</p> <p>提案理由は、麓土地区画整理事業区域周辺部の大字上名について、令和5年7月18日に町の区域が設定及び変更されたことに伴い、いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する必要があったことから、臨時に代理したので報告するものでございます。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>参考条文として、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を抜粋しております。</p> <p>第10条で「会議において議決する事項は次のとおりとする」とされており、今回の報告案件は、第3号の「教育委員会規則その他教育委員会の定める規程を制定し、又は改廃すること」に該当します。</p> <p>本来ならば議案として提案すべきところですが、市の告示による施行が令和5年7月18日であり、本日の定例教育委員会に間に合わなかったことから、教育長が臨時に代理したことについて、第24条第2項に基づき、報告するものであります。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則でございます。</p> <p>改正内容については4ページの新旧対照表が分かりやすいのでご覧ください。</p> <p>( 改正内容の詳細について説明 )</p>
<p>相良教育長</p>	<p>いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の代決について説明がありましたが、何かご質問等あれば出していただければと思います。</p>

徳重委員	大菌、小菌、河内、袴田などは、これまでどこに入っていたのでしょうか。
吉永課長	これまでの町名は上名の中に含まれておりましたが、麓土地区画整理事業で新たに町名について設定し、施行されております。
相良教育長	他にありませんか。 では、報告第3号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の代決については承認ということによろしいでしょうか。
各委員	( 「はい」という声あり )
相良教育長	それでは承認ということにいたします。 次に、議案第10号 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱について、社会教育課長をお願いします。
榎並課長	議案集の5ページをお願いします。議案第10号 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱についてであります。 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱について、いちき串木野市社会教育委員条例第2条及び第3条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。 提案理由は、いちき串木野市社会教育委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものでございます。 6ページをお願いします。参考条文として、いちき串木野市社会教育委員条例の一部を抜粋してあります。 第3条で、「委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。」となっております。 今回お願いしたい方については、7ページをご覧ください。 表の下から3番目、市社会福祉協議会代表に壺泊昭子さんを御願いたいと考えております。 会長の変更について、社会福祉協議会から6月26日付けで文書をいただきました。これに伴いまして、壺泊昭子さんを補欠委員としてお願いしたいと考えております。なお、壺泊さんは、令和4年まで民生委員児童委員の代表として社会教育委員をしていただいた経験がありますので、内容についても熟知されている方だと考えております。
相良教育長	いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱について説明がありましたが、質問などありませんか。
各委員	( 「異議ありません」という声あり )

相良教育長	<p>それでは議案第 10 号については、承認ということでもよろしくお願ひします。</p> <p>引き続き、議案第 11 号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱について、社会教育課長お願ひします。</p>
榎並課長	<p>議案集の 8 ページになります。 議案第 11 号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱についてであります。</p> <p>いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱について、いちき串木野市公民館運営審議会条例第 2 条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市公民館運営審議会委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものでございます。</p> <p>9 ページをお願ひします。参考条文として、いちき串木野市公民館運営審議会条例の一部を抜粋してあります。</p> <p>(以下、「議案第 10 号 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱について」と説明内容は同じ)</p>
相良教育長	<p>いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱について説明がありました。質問はありませんか。</p>
各委員	<p>( 「異議ありません」という声あり )</p>
相良教育長	<p>それでは、承認ということでもよろしくお願ひします。</p> <p>次に議案第 12 号 令和 6 年度使用小学校用教科用図書の採択について、学校教育課長、説明をお願ひします。</p>
西村課長	<p>議案集の 11 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 12 号、令和 6 年度使用小学校用教科用図書の採択についてです。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号の規定により令和 6 年度使用小学校用教科用図書の採択について別紙のとおり承認を求めるものであります。</p> <p>提案理由は、令和 6 年度使用小学校用教科用図書の採択時期が本年度にあたり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 14 条の規定により提案するものであります。</p> <p>12 ページをご覧ください。ただ今 3 つの条文が出てきましたが、こちらに参考条文として抜粋してあります。</p> <p>( 参考条文について詳しく説明 )</p> <p>今回、日置市といちき串木野市、日置地区の 2 市で採択協議会を立ち上げました。</p> <p>13 ページをご覧ください。今回の採択協議会で採択された教科書の</p>

	<p>一覧表です。</p> <p>ここで、採択についての経緯を簡単に説明します。</p> <p>令和5年度は、令和6年度から使用する小学校の13種目の教科用図書の採択の年度にあたります。日置地区の教科用図書採択協議会を立ち上げて、5月21日から7月18日までに3回開催しております。</p> <p>また、各学校における教科用図書の研究も行っております。6月12日から6月30日に各学校で研究を行っていただき、それを受けて、各市それぞれの市教委がその結果についてまとめております。</p> <p>別にもう一つ、地区教科用図書研究委員会を設置しまして、2回開催しております。こちらについては、各学校で専門にされている先生方に委嘱して、その先生方に集まっていただき、2日間研究をしていただき、まとめていただきました。</p> <p>詳細について、担当が説明いたします。</p>
岡留課長補佐	( 詳細について、別の資料を見ながら説明 )
相良教育長	令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について説明がありました。ご質問はありませんか。
徳重委員	今まで使っていた教科書は引き継がれるのですか。それとも全く違うものになるのでしょうか。
西村課長	教科書は学習指導要領に則って作られていますので、学習指導要領から大きく外れることはありません。写真の配置の仕方だったり、教材の使い方だったり、それぞれの教科書会社が工夫をしていますので、それなりの違いは出てきます。
徳重委員	ということは、教える内容は同じということですね。分かりました。
福田委員	現在使っている教科書と違う図書会社になった教科がありますか。
西村課長	( 変更になる予定の教科について説明 )
相良教育長	他に質問は無いようですが、令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について、承認いただけますでしょうか。
各委員	( 「はい」という声あり )
相良教育長	では、承認ということでよろしく申し上げます。 附議事件については以上であります。 その他の各課からの連絡報告事項に移ります。

<p>(所管課長)</p>	<p>(1)各課の行事報告及び行事報告について、説明をお願いします。</p> <p>(1) 6月～8月教育委員会行事報告及び行事計画について（各課報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定例教育委員会（6月21日）</li> <li>○第1回市いじめ問題対策連絡協議会（6月22日）</li> <li>○学校給食センター運営委員会（6月22日）</li> <li>○第1回市校外生活指導連絡協議会（6月22日）</li> <li>○学校再編に関する保護者・地域説明会 （6月22・26・28・30日、7月5・6・7・11・19日）</li> <li>○令和5年度算数・数学教育研究会日置大会（6月23日）</li> <li>○前期合同計画学校訪問（6月23日）</li> <li>○市PTA連絡協議会情報交換会（6月24日）</li> <li>○英検二次対策指導（6月26～28日）</li> <li>○学校給食会定例会（6月27日）</li> <li>○市教育委員会学校訪問（6月29日）</li> <li>○サリナス市派遣高校生歓迎レセプション（6月29日）</li> <li>○地域学校協働活動推進員研修会（6月29日）</li> <li>○第2回市校長研修会（7月4日）</li> <li>○第1回市いじめ問題対策委員会（7月5日）</li> <li>○第1回市通学路安全推進会議（7月5日）</li> <li>○後継者育成に係る学習会（7月6日）</li> <li>○生冠タイム個別課題発表会（7月8日）</li> <li>○青少年育成の日活動推進キャラバン（7月9日）</li> <li>○第2回市地域公共交通会議（7月11日）</li> <li>○県下19市教育長・総務課長会議（7月13日）</li> <li>○第1回図書館協議会（7月13日）</li> <li>○第51回串木野さのさ祭り（7月16日）</li> <li>○さのさ祭り国体PR（7月16日）</li> <li>○第3回日置地区教科用図書採択協議会（7月18日）</li> <li>○定例教育委員会（7月20日）</li> <li>○市水泳教室開講式（7月21日）</li> <li>○海岸クリーン作戦（7月23日）</li> <li>○令和5年度鹿児島県学校給食センター連絡協議会総会（7月24日）</li> <li>○市小中一貫教育研修会（7月24日）</li> <li>○アドベンチャーinこしき島 出発式（7月25日）</li> <li>○市教育講演会（7月25日）</li> <li>○鹿児島国体炬火リレー（7月31日）</li> <li>○市学力向上教員研修会（8月2日）</li> <li>○第14回九州地区市町村教育委員会研修大会（8月3～4日）</li> <li>○市子どもサミット（8月3日）</li> <li>○第2回市ICTスキル向上研修会（8月4日）</li> </ul>
---------------	--

	<p>○市来の七夕踊民俗文化財調査委員会（8月5日）</p> <p>○大里七夕踊（8月6日）</p> <p>○学校統廃合検討会議（8月9日）</p> <p>○第2回市教頭研修会（8月10日）</p> <p>○戦没者を追悼し平和を祈念する式（8月15日）</p> <p>○市就学相談（8月18日）</p> <p>○ジュニアリーダー宿泊研修（8月18～19日）</p> <p>○市英語指導力向上セミナー（8月22日）</p> <p>○市音楽主任等研修会（8月25日）</p> <p>○9月議会招集日（8月28日）</p> <p>○B&amp;G 防災拠点事業調印式及びお披露目式（8月29日）</p>
相良教育長	<p>6月～8月教育委員会行事報告及び行事計画について、委員の皆さんからご質問はありませんか。</p>
徳重委員	<p>6月22日にいじめ問題対策連絡協議会が行われておりますが、話し合われた内容をお聞かせください。</p>
西村課長	<p>昨年度から継続しているもの、そして今年度新たにでてきたものについて、ひとつひとつを委員の方々にお伝えして、その原因や対応の仕方などについて検証しております。</p>
徳重委員	<p>前に話を聞いた時、いじめは解決しているということだと思いましたが、継続事案もまだあるのでしょうか。</p>
西村課長	<p>解消するには数ヶ月かかりますので、継続という扱いにしているものもあります。</p>
徳重委員	<p>だんだん良い方向に向かっているということでしょうか。</p>
西村課長	<p>対応によって良い方向には向かっていますが、継続して対応しなければならぬということを含めて、最低3ヶ月は経過を見ています。良い状態が3か月以上継続して初めて「解消」という形になるので、継続しているものが残っているという事です。</p>
相良教育長	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>無ければ、(2) 学校再編に係る保護者・地域説明会の報告について教育総務課長、説明をお願いします。</p>
吉永課長	<p>(6月22日から7月19日にかけて市内9箇所で開催した学校再編に係る保護者・地域説明会での説明内容、参加者から出された質問や</p>

意見について説明)

相良教育長

今、説明がありましたとおり、それぞれの地域で出された主な意見については、資料に掲載してありますので、確認いただければと思います。何かご意見・ご質問等あれば出してください。

福田委員

地域の説明会を9箇所でされたということで、ご苦労様でした。全体の反応としては、「再編を進めていい」というものだと、私も昨夜（参加して）そう感じました。

中学校の再編は令和8年4月を目指し、小学校の再編はその後、考えていくということでしたが、スケジュールについては、説明会に参加された方はよく理解されたと思いますが、参加されなかった方は不安を持っていらっしゃるかもしれないので、不安解消のためにも、市の広報誌など利用して、周知に努めていただきたいと思います。

相良教育長

他にありませんか。では次に進みます。  
(3) 次回定例教育委員会開催日について、教育総務課長お願いします。

吉永課長

次回定例教育委員会の開催日については、8月17日、木曜日、15時からを計画しております。

相良教育長

委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。  
では、次回の定例教育委員会の開催については8月17日、木曜日、庁議室で15時からということで、よろしく願いいたします。  
(4)のその他に移りますけれども、何かありますか。  
無いようですので、以上で7月定例委員会の協議を終わります。  
(午後4時25分)

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

令和 5 年 8 月 17 日

教 育 長

相良 一洋

委 員

徳重 涼子